

(公印省略)
交第220-1号
令和2年4月23日

一般社団法人 群馬県トラック協会
会長 武井 宏 様

群馬県知事 山本 一太
(県土整備部交通政策課)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
群馬県の緊急事態措置の周知について(依頼)

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、本年4月15日付で貴団体に対し、貴下会員等への外出自粛要請の周知を依頼させていただいたところです。

しかしながら、本年4月16日、政府から、緊急事態宣言の警戒区域を7都府県から全国に拡大する旨の発表があり、本県も緊急事態宣言の対象区域となりました。

これを受けて、新型コロナウイルス等特別措置法に基づき、別添のとおり「新型コロナウイルス感染拡大防止のための群馬県の緊急事態措置」を定めました。

県民の皆様に対しては、これまでどおり、不要不急の外出を控え、県外への往来を自粛していただくほか、事業者の皆様に対しては、感染拡大防止のため、一部業種において施設の使用停止を要請することとしました。

なお、今回、停止要請を行わない、社会生活を維持する上で必要な施設等の事業者の皆様についても、職場等における感染拡大を防止するため、適切な感染防止対策を講ずるほかテレワークや時差出勤を積極的に導入していただきますよう、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

担 当：交通政策課 地域交通係 関口

T E L：027-226-2382

F A X：027-223-9510

e-mail：sekiguchi-yoshi@pref.gunma.lg.jp